

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A



Q1 新型コロナウイルス感染症はどのように感染しますか?

A1 現時点では、飛沫感染と接触感染の2つが考えられます。

感染の流れ		感染を注意すべき場面
飛沫感染	感染者の飛沫(くしゃみ、せきをした際のしぶきなど)と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。	屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で、一定時間を過ごすとき
接触感染	感染者がくしゃみやせきを手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れるなどウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触するとウイルスが手に付着し、感染者に直接接触しなくとも感染します。	電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

Q2 家族に感染が疑われる人がいる場合、家庭ではどんなことに注意すればよいですか?

A2 感染が疑われるご本人は外出を避けてください。ご家族、同居されている方も熱を測るなど、[詳しくはこちちら](#)
健康観察をし、不要不急の外出を避け、特にせきや発熱などの症状がある時は、職場等には行かないでください。また、以下の8点にご注意ください。

部屋を分けましょう	個室にしましょう。食事や寝る時も別室としてください。
お世話はできるだけ限られた方で	心臓、肺、腎臓に持病がある方、糖尿病の方、妊婦の方などがお世話をするのは避けてください。
マスクをつけましょう	使用したマスクは他の部屋に持ち出さないでください。また、マスクの表面には触れないようにし、マスクを外した後は必ずせっけんで手を洗いましょう。
こまめに手を洗いましょう	せっけんで手を洗い、アルコール消毒をしましょう。洗っていない手で目や鼻・口などを触らないでください。
換気をしましょう	ご本人の部屋は定期的に換気してください。共有スペースや他の部屋も換気しましょう。
手で触れる共有部分を消毒しましょう	トイレや洗面所は、通常の家庭用洗剤ですすぎ、家庭用消毒剤でこまめに消毒しましょう。
汚れたリネン、衣服を洗濯しましょう	体液で汚れた衣服、リネンを取り扱う際は、手袋とマスクをつけましょう。
ごみは密閉して捨てましょう	鼻をかんだティッシュはすぐにビニール袋に入れ、室外に出すときは密閉して捨ててください。

Q3 濃厚接觸とはどのようなことでしょうか?

A3 濃厚接觸かどうかを判断する上で重要な要素は「距離の近さ」と「時間の長さ」です。必要な感染予防策をせずに手で触れた場合、または互いに手を伸ばしたら届く距離(目安として2m)で一定時間以上、一緒にいた場合が、濃厚接觸者と考えられます。

Q4 マスクが手に入らない時は、代わりにどのような方法で予防すればよいですか?

A4 ハンカチやタオルなど、口をふさぐことができるものを代用することでも飛沫の拡散を防ぐ効果があります。また、布製のマスクでも一定の効果があるとされており、洗剤で洗えば再利用することができます。

Q5 感染してから発病までの期間(潜伏期間)はどのくらいですか?

A5 WHO(世界保健機関)の知見によれば、現時点で潜伏期間は1~14日とされています。また、未感染者については14間にわたり健康状態を観察することが推奨されています。

県政できごと
ア・ラ・カルト

à la carte



県民生活にさまざまな影響が

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行(令和2年1月~)

世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症。学校の臨時休業や各種イベントの自粛など、県民の暮らしに大きな影響を与えています。県は1月に対策会議を設置、2月7日には吉村知事を本部長とする対策本部に移行し、医療体制の強化をはじめ、感染予防策の周知や関係機関との連携強化など、県内での感染拡大防止に取り組んでいます。今後も県民の皆さんへの正確な情報提供、医療提供体制確保、県内の経済の安定に向け、万全を期していきます。

※令和2年3月末時点



よりおいしい県産ブランド米の生産にむけて

「つや姫」生産者認定証および「雪若丸」生産組織登録証交付式(令和2年3月6日 山形市)

令和2年度の「つや姫」生産者と「雪若丸」生産組織への認定・登録証の交付式が行われました。今年は「つや姫」が9,716ha(5,099名)、「雪若丸」は3,543ha(103組織)が作付けされます。生産者を代表し新庄市の伊藤和彦さんが「今年もおいしい『つや姫』と『雪若丸』の生産に取り組む」と挨拶しました。また、令和元年度山形おいしさ際立つ!米づくりプロジェクト食味コンクールの表彰式も行われ、参加者全員が県産米のさらなる良食味生産に向けて決意を新たにしました。



産学官挙げて山形に移住者を呼び込みます!

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター業務開始(令和2年4月1日 山形市)

県では、県内各地域の人口減少、特に将来を担う若年層等の社会減の進行に対応し、持続可能な社会を目指して、移住定住者の増加に向けた取組みを進めています。この日、東北初となる移住促進を目的とした法人「ふるさと山形移住・定住推進センター」が業務を開始しました。この法人は県や市町村、産業界や大学などで構成され、今後、首都圏の若者をターゲットに移住・就業の相談や情報発信、移住体験プログラムなどにオール山形で取り組んでいきます。

